

令和2年教育委員会 第3回定例会

1 日 時 令和2年3月26日(木) 13時30分開会 16時00分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員	教育長	林 秀 樹
	教育委員	笹 谷 純 代
	教育委員	小 澤 倭文夫
	教育委員	荒 田 純 司
	教育委員	常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部長	森 貴 仁
	教育部次長	須 藤 慶 子
	教育部市立学校適正配置担当次長	松 井 宏 幸
	学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当)	大 山 倫 生
	学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)	谷 口 剛
	学校教育支援室主幹(学務担当)	吉 田 健 一
	学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当)	佐々木 雅 一
	教育総務課長	成 田 和 陽
	施設管理課長	伊 藤 雅 浩
	学校給食センター副所長	作 田 敏 春
	教育総務課総務係長	安 藤 英 明
	教育総務課総務係	田 中 康 平

6 傍 聴 人

7 議 題

議案第1号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

議案第2号 小樽市教育委員会職員の任免等の発令に関する訓令の一部を改正する訓令案

議案第3号 小樽市教育委員会職員の分限処分の基準等に関する訓令の一部を改正する訓令案

議案第4号 小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案

議案第5号 小樽市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案

議案第6号 学校運営協議会委員の任命案

報告第1号 令和元年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について

報告第2号 平成31年度(令和元年度)小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況に

ついて

- 報告第3号 令和元年度小樽市小中学校卒業式の状況について
- 報告第4号 教材「小樽の歴史」について
- 報告第5号 小中学校の学校再編について
- 報告第6号 令和2年度学校給食費について
- 報告第7号 教職員の人事異動について
- 報告第8号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
- その他 寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただ今から、教育委員会第3回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。「報告第8号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は、会議規則第13条第1項第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 また、「議案第2号 小樽市教育委員会職員の任免等の発令に関する訓令の一部を改正する訓令案」及び「議案第3号 小樽市教育委員会職員の分限処分の基準等に関する訓令の一部を改正する訓令案」については、同一の理由による改正のため、まとめて審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「議案第1号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

教育総務課長 「議案第1号 小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案」について、御説明いたします。
最後のページ、概要の資料を御覧ください。
改正要旨と内容につきましては、豊倉小学校が閉校することに伴い、公印の廃止を行なうものであります。

なお、公印には学校印である庁印と校長印である職印の2種類がありますので、それぞれを廃止いたします。

施行期日は、令和2年4月1日としています。

以上、御審議の程、よろしくお願いいいたします。

林教育長 ただ今の報告につきまして、御意見・御質問等ございませんでしょうか。
豊倉小学校の閉校に伴う諸手続きということでございます。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を終了させていただきます。

次に、「議案第2号 小樽市教育委員会職員の任免等の発令に関する訓令の一部を改正する訓令案」及び「議案第3号 小樽市教育委員会職員の分限処分の基準等に関する訓令の一部を改正する訓令案」について、まとめて説明をお願いします。

議案第2号「小樽市教育委員会職員の任命等の発令に関する訓令の一部を改正する訓令案」

議案第3号「小樽市教育委員会職員の分限処分の基準等に関する訓令の一部を改正する訓令案」

教育総務課長 「議案第2号 小樽市教育委員会職員の任命等の発令に関する訓令の一部を改正する訓令案」、「議案第3号 小樽市教育委員会職員の分限処分の基準等に関する訓令の一部を改正する訓令案」について、一括で御説明いたします。

両訓令案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正が令和2年4月1日から施行され、会計年度任用職員制度が導入されることから、関係規定の整備を行うとともに、所要の改正を行うものです。

まず、議案第2号、3枚目の新旧対照表をご覧ください。

ここでは4点修正しますが、1点目は、会計年度任用職員は一般職ですが、この訓令が適用されないため、除外対象として「臨時的任用に係る職員」から、「会計年度任用職員及び臨時的任用職員」に変更します。

2点目、第3条第21号の育児休業等に関する法律の法令番号が、今回の改正により第1条に記載されるため、重複を削除します。

3点目は、同じく第3条の28号の文言を（引続き→引き続き）、4点目は、別表第2号の文言を（勤務箇所→勤務箇所）と修正するものであります。

次に、議案第3号、2枚目の新旧対照表をご覧ください。

会計年度任用職員は一般職であることから、この訓令に規定するため、第2条第4号に「小樽市会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則第15条」、また「小樽市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例第14条及び小樽市会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則第16条」に改めるものであります。

以上、御審議の程よろしくお願いいいたします。

林教育長 議案第2号及び第3号に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
これは、嘱託員から会計年度任用職員に変更となる、国の法律の改正に伴う所要の手続き
でございます。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは議案第2号・第3号とも了承したいと思います。
続きまして、「議案第4号 小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案」の説
明をお願いします。

議案第4号 小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案

教育総務課長 「議案第4号 小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案」についてご
説明いたします。

最後のページ 概要の資料を御覧ください。

改正要旨につきましては、先ほど(議案第2号及び3号)と同様、会計年度任用職員制度
が導入され、従来、嘱託員と呼ばれていた職は、一般職の会計年度職員と特別職の嘱託員に
分類されるため、関連する規定の改正を行うほか、専決事項のうち諸行事の共催及び後援に
関するもの、並びに使用料及び手数料の減免に関するものについて、市長部局における事務
の専決基準に準じ、専決者を見直すものです

改正内容につきましては、3枚目の新旧対照表をご覧ください。

別表第1号(8)「諸行事の共催及び後援」のうち、今までは、特に軽易なもの以外は教育長
決裁としておりましたが、今回の改正後、重要なものは部長専決に改め、また、別表第2号
2の(4)にある「嘱託員」を「非常勤職員」に、さらに1枚めくっていただいた4枚目、
5枚目にある、各教育施設使用料、放課後児童クラブ利用手数料の減免に関するものを部長
専決に改めるものです。

以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

林教育長 ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
市長部局と横並びにするという変更でございます。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは本件を了承したいと思います。
それでは、「議案第5号 小樽市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案」の説明をお
願いします。

議案第5号 小樽市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案

学務担当主幹 「議案第5号 小樽市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案」について、ご説明いたします。

この規則案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されることに伴い、小樽市学校運営協議会規則において引用している法律の条項が繰り上がったことから、同規則を一部改正するものであります。

資料を一枚お捲りいただき、新旧対照表をご覧ください。第1条に学校運営協議会の目的の中に、先ほど申し上げました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条項が、これまで第47条の6であったものが、第47条の5に繰り上がったものです。もう1枚お捲りいただきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する関係する法律の新旧対照表ということで、元々、第47条の3があったものが削除されたことに伴い、以降、47条の4、47条の5、そして学校運営協議会に関する47条の6、これらが一つずつ繰り上がったことものです。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。
法律の改正に伴って、条文を修正するというところでございます。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を了承したいと思います。
それでは、「議案第6号 学校運営協議会委員の任命案」について、説明をお願いします。

議案第6号 学校運営協議会委員の任命案

学務担当主幹 「議案第6号 学校運営協議会委員の任命案」について御説明いたします。

はじめに、平成30年4月に設置した稲穂小学校に関するものです。

稲穂小学校の委員については、2年の任期を満了することから、改めて、学校長から意見を伺った上で任命するもので、任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。一部未定の表示がございますが、こちらについては、学校長から意見を伺った上で、次回以降の定例会において追加の任命案を提出予定です。「栗田 徹」氏と「高田 嗣久」氏の2名が新任、他9名の方が再任、合計11名を委員として任命を提案するものです。

次に、平成31年4月に設置した手宮中央小学校、花園小学校及び北陵中学校の3校に関するものです。委員の変更があり、手宮中央小学校においては、「村岡 亘」氏の後任に「横

澤 里美」氏が新しい委員になる予定です。教職員「成田 敏明」氏の後任は未定となっており、こちらについては、学校長から意見を伺った上で、次回以降の定例会において追加の任命案を提出予定です。

次に、花園小学校においては、「拝田 昇」氏の後任に、「三好 昭之」氏、「榊原 望」氏の後任に「橋本 香奈」氏、学校長「仲倉 優」氏の後任に「木村 俊夫」氏を、次に、北陵中学校においては、「向井 美穂」氏、「末 友美」氏の後任に「横澤 里美」氏、「日野 真湖」氏、教職員「本庄 有希子」氏の後任に「齊藤 敏弘」氏、「名畑 克晃」氏の後任に「美野本 明美」氏を委員として任命を提案するものです。任期は令和2年4月1日から、前任者の残任期間である令和3年3月31日までとなります。

次に、令和2年4月から学校運営協議会を設置する、山の手小学校、奥沢小学校及び朝里中学校の3校に関するものです。委員名簿9枚目以降をご覧ください。学校運営協議会の委員は、保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の校長、対象学校の教職員、学識経験者などから15名以内、各学校長から意見を伺った上で任命するものとなっており、山の手小学校においては14名、奥沢小学校においては11名、朝里中学校においては14名を委員として任命を提案するものです。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。

また、一部訂正がございますので、御知らせいたします。ページ番号を9とふっているところがございます。山の手小学校の学校運営協議会名簿でございますが、委員の下から3人目、「川眞田」様でございますが、下の名前の読み方が正しくは「しゅんこ」様ということで、大変申し訳ございませんが訂正いたします。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします

林教育長 ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

新たに山の手小学校、奥沢小学校と朝里中学校が今年度からコミュニティスクールを導入するというので、運営協議会の委員を新たに指名するものでございます。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、報告に移ります。「報告第1号 令和元年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者」について、説明をお願いします。

報告第1号 令和元年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について

学務担当主幹 「報告第1号 令和元年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者」についてご報告いたします。

小樽市青少年スポーツ賞は、スポーツにおいて「全道大会で2年連続して優勝した者」、「全国大会において3位以内入賞した者」、「国際大会及びこれに準ずる大会において入賞

した者」などのいずれかに該当する児童生徒に与えられる賞です。

今年度は1名の方が該当し、小樽市沖津基金青少年スポーツ振興事業委員会での意見を聞き、小樽市青少年スポーツ賞受賞者として決定いたしました。北照高等学校1年の片山龍馬さんは、令和元年度全国高等学校総合体育大会第69回全国高等学校スキー大会において、男子大回転で第2位の成績を収められました。在籍する学校長からの推薦を基になってございます。なお、本来であれば、表彰式を執り行うところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、表彰式を実施せず、表彰状と記念の盾を在籍する学校長からお渡しいただくようお願いしたところです。

報告は以上でございます。

林教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

笹谷委員 本来であれば、皆さんとお祝いをしたいところなのですが、くれぐれもお祝いをお伝えいただければと思います。よろしく申し上げます。

林教育長 学校自体が生徒を登校させていない状況の中で、市教委が呼んで、やるということになるかどうかということもありまして、いろいろと検討したのですが、今回はこういう形で本人に手渡すという形にさせていただきました。まだ一年生なので、多分、来年は盛大に表彰できるのかなと思っていますので、それに期待をしたいというふうに思います。笹谷委員からのお話については、学校長にお伝えしたいと思います。

ほかにございませんか。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を終了いたします。

それでは、「報告第2号 平成31年度(令和元年度)小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況」について、説明をお願いします。

報告第2号 平成31年度(令和元年度)小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について

教育課程・研修担当主幹 「報告第2号 平成31年度(令和元年度)小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について」ご報告いたします。

平成31年度の学校教育推進計画では、教育委員会が示した「23の指針」に基づき、各学校が、学校経営目標を「自校の目標」として数値で設定し、達成度を評価することで、具体的な取組を確実に行うよう指導してまいりました。指導グループでは、年度当初に各学校から提出された「自校の目標」が、教育行政執行方針や学校の課題に即しているかなどを確認し、学校経営訪問等において指導助言を行うとともに、2学期末の中間報告により、各学校の数値目標の進捗状況の精査を行い、最終的には、学年末に再度報告を受け、その取組状

況をまとめております。

お手元の報告第2号をご覧ください。各学校では、設定した数値目標に対して、8割以上達成できた場合をA、6割以上をB、5割以上をC、5割未満をDとして評価しておりますが、表にありますとおり今年度は、多くの項目で昨年度より達成率Aの割合が多くなっており、全ての項目で90%以上となっております。これは、校長会議等で、自校の実情に応じた数値目標を適切に設定し、目標達成に向けて確実に取り組むよう、年間を通して繰り返し指導してきた成果であると思われまます。一方、1番の学習状況の把握と指導の改善と3番の学習意欲の向上と学習習慣の確立では、Aの割合が100%になっておりませんが、これらの学校は、昨年度より高い目標を設定したり、異なる観点から目標を設定するなど、より改善を進めようとした結果であります。「23の指針」は、今年度限りとなり、来年度は各学校が小樽市教育推進計画に基づいた取組を実施していくこととなります。

以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

「23の指針」としては、今年が最後となりますので、来年からは新たな取り組みを学校に示して、取り組んでいただく形になりますので、また新たな部分について御相談させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

御意見ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了いたします。

続きまして、「報告第3号 令和元年度小樽市小中学校卒業式の状況について」説明をお願いします。

報告第3号 令和元年度小樽市小中学校卒業式の状況について

教育課程・研修担当主幹 「報告第3号 令和元年度小樽市立小中学校卒業式の状況について」ご報告いたします。

3月16日に行われた中学校及び19日から22日にかけて行われました小学校の卒業式の実施状況について、お手元の報告第3号をもとに、ご報告させていただきます。

これまで、定例校長会議等において「1 指導の経過」にあるとおり、卒業式における国旗掲揚及び国歌斉唱について指導してまいりました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月の校長会議を開催できなかったことから、3月5日に「新型コロナウイルス感染症対策に係る卒業式の対応について」の通知を発出しました。通知では、感染拡大防止に努めながら、会場には卒業式の意義を踏まえ、国旗・市旗を正面に貼付するとともに掲揚塔に国旗を掲揚することや式次第に盛り込む内容、国歌斉唱の際には教職員及び児童生徒は起立すること、国歌及び校歌については歌詞ありCDや歌詞なしCD、ピアノ伴奏など工夫をすることなどを通知しました。その結果、市内すべての小中学校において、

感染拡大防止に努めながら、国旗の正面貼付や国歌斉唱など、適正な形で実施されました。また、在校生・保護者・来賓・地域の方の参加は原則として取りやめたことから、後日、保護者に卒業式の様子を動画や写真等で配付するなど、何らかの方法で卒業式の様子を保護者へお知らせするよう学校に指導しております。この度の卒業式については、臨時休業中に実施するというこれまでに経験したことのない中での実施でしたが、全ての学校において、感染拡大防止に努めながら、これまでの儀式的行事のねらいを踏まえ実施することができました。今後も、儀式的行事としてのねらいを踏まえた卒業式となっているかを評価・検証し、更なる改善に向けて取り組むよう指導するとともに、入学式においても、適切に実施するよう指導してまいります。

以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

今年は異例な形で式典を実施するしかなかったという状況で、市教委から指示をさせていただいたというののもあって、子供たちがかわいそうだなというところがありましたけれども、無事大きな混乱はありませんでしたし、保護者の皆さんからもいろいろと御意見もございませんでしたので、静かな卒業式だったのかなと思っています。早くコロナウイルスが退散してくれると良いのですが、教育委員の皆様にもはじめ、ご出席をお願いしておりましたけれども、こういう状況になりましたのでご了承いただきたいと思います。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を終了いたします。

続きまして、「報告第4号 教材「小樽の歴史」について」説明をお願いします。

報告第4号 教材「小樽の歴史」について

教育研究所（教育課程・研修担当）主幹 「報告第4号 教材「小樽の歴史」について」ご報告いたします。

教育研究所で作成しておりました、教材「小樽の歴史」が完成しましたので、教育委員の皆様には教材の内容等について説明させていただきます。

本教材は、小樽市教育推進計画における「ふるさと教育の充実」に基づいて、子どもが生まれ育った小樽の自然や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深め、地域の良さの再発見や、地域の将来を考えることができる子どもを育成することを目的として作成いたしました。新年度から始まる新学習指導要領において、「学校は地域の実態を考慮した教育課程の編成が求められており、歴史的な経緯や将来の展望など、広く社会の変化に注目しながら、地域の教育資源や学習環境を活用する」ことが重要視されており、子どもたちには早い段階から自分や地域の将来を考えさせる機会や資料を提供することが必要となっております。また、学習のつながりとしては、まず、小学校3、4年生で、社会科副読本「私たちの小樽」を活

用して、身近な地域の様子や産業、生活を支えている公的機関の仕組み等を学習します。そして5年生で、教材「小樽の歴史」を活用した学習を行い、6年生社会科の歴史の学習へつなげていきます。「小樽の歴史」の学習を通して、本市には歴史的に価値の高い事物が豊富にあることに気づき、もっと調べてみたい、日本や世界との関係はどうだったのだろう、など、視野を広めるきっかけとするとともに、広い視野に立って小樽を見つめる子どもが育ち、小樽の未来を担う人材育成が期待できます。作成の経緯ですが、平成28年度に「教材『小樽の歴史』作成に係わる検討委員会」を設置し、3年間をかけて、本教材を作成しました。

それでは、教材の内容について説明させていただきます。1ページをご覧ください。第1章は、おおまかな歴史となっており、3ページまでは、明治になるまでの歴史を、3ページから10ページまでは、北前船（きたまえぶね）、鉄道、ニシン、港、小樽運河保存運動などについての明治以降の歴史を、記載しております。11ページをご覧ください。ここからは、第二章としてくわしい歴史を記載しております。11ページには手宮のムラについて、13ページからは忍路のストーンサークルについて、16ページには手宮洞窟について、17ページにはアイヌ文化のはじまりである「擦文文化（さつもんぶんか）」について記載しております。19ページをご覧ください。ここからは、アイヌ文化についての説明を記載しており、21ページから23ページには、わかりやすいように「アイヌ絵巻」の挿絵を掲載しております。25ページをご覧ください。ここからは、ニシンについての説明を記載しており、27ページには仕掛けの袋網（ふくろあみ）、28ページには仕掛け網、29ページにはニシン漁の挿絵を、30ページにはニシン漁の番屋、31ページには大漁の時のニシンの写真を掲載しております。36ページをご覧ください。ここからは、北前船についての説明を記載しており、37ページからは北前船の1年について、40ページからは船の積み荷について、42ページから44ページには北前船の船主（せんしゅ）が造った倉庫についての説明を挿絵や写真とともに記載しております。46ページをご覧ください。ここからは、鉄道と小樽についてクロフォードや当時の時刻表・運賃について説明するとともに、鉄道のおかげでたくさんの石炭を積んだ貨車が小樽を走り、その石炭を使って日本全体のくらしが変わっていったことについて記載しております。56ページをご覧ください。ここからは、小樽発展の歴史には欠かすことのできない港についての説明を記載しております。57ページには小樽は札幌より人口が多い時代があったことを、60ページには「北海道遺産」である防波堤について、64ページと65ページには明治、大正、昭和の時代の港の地図を掲載しております。66ページをご覧ください。ここからは、運河保存運動についての説明を記載しており、68ページには運河論争のはじまりについて、69ページには運河論争のもりあがりについて、73ページには観光小樽のはじまりについて記載されております。77ページをご覧ください。ここには、「おわりに」として、先人の力によって今の小樽があり、小樽の港や鉄道は北海道や日本の近代化に大きく役立ったことを伝えるとともに、子どもたちに対して小樽のよさを理解し、学びの場を広げてほしいことと、貴重な歴史をもつ小樽に生まれ育ったことに、誇りをもって未来につなげてほしいという願いで本書を締めくくっております。巻末には資料として「小樽の歴史」年表、と小樽の歴史マップを掲載しております。本教材は、毎年4月に5年生の全児童に配付します。なお、初年度に限っては6年生の全児童にも配付します。

次に資料をご覧ください。本教材の活用方法についてですが、各小学校において、本市の児童にふるさと小樽への愛着を育むために、市内共通の取組として、総合的な学習の時間の年間指導計画に教材「小樽の歴史」を活用した計画を位置付け、5年生の総合的な学習の時間で10時間以上学習することを基本としております。資料は学習展開例として小学校に示したものであり、机上で学ぶだけではなく、外部講師の活用や施設見学なども例とし、体験的な活動を積極的に取り入れ、学習を深めることができるように指導しております。

本教材については、30日（月）に、議会へ説明するとともに報道依頼をします。また、各学校には4月上旬に「教材『小樽の歴史』」活用の手引とともに配付することとなっております。

以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

長い期間をかけてようやくここまでたどり着きましたので、これを有効活用できるように今後は学校とも連携を取りながら研修会等を開けたらと。また、講師を派遣しながらと。あの手この手を使って順調に入っていけるようにしていきたいと思っております。

笹谷委員 これを実際に子供たちが授業で使うところが非常に楽しみなものが出来上がってきたなと思います。この発表会の時には、もしできることであれば、保護者会みたいな保護者や地域の方も一緒に見られるような機会にさせていただけたら、より広がっていくかなというふうに思います。これをきっかけにして、親子で実際に現場にいつてみようかというふうになったり、会話のきっかけになったりですとか、いろいろな広がりがもしかしてできるのではないかと思いますので、ぜひ学校現場だけに留まらず広まっていただきたいと思います。

林教育長 そうですね。社会教育の機関であるとか、そういったところとうまくタイアップを図って、実際に目で見て学んで、体験するというのも必要なと思いますので、学校側とも十分に協議をして進めていただきたいと思います。

小澤委員 先ほど、コミュニティスクールの施行が拡大していることの報告を受けましたけども、こういう地域教材は学校の先生方が教えることが基本ですけれども、地域にいろんなそういう専門的な経験を持っている方がいらっしゃるの、ぜひそういう方を活用していただいて、まだコミュニティスクールが導入していないところも地域と学校との連携を図るといふ視点も含めて進めていただければ、より有効に活用いただけるのかなと思います。

教育研究所（教育課程・研修担当）主幹 私共で考えていたのが、これだけで学ぶというわけではもちろんなく、外部講師の派遣ということを考えておりましたが、今のお話を聞いてですね、もちろん地域の方の外部講師ということも入っていただいて、生の声を聴かせていただきながら小樽の歴史を学んでいけるように、今後指導していきたいと思っております。

林教育長 はい。ほかに御意見ございませんか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第5号 小中学校の学校再編について」説明をお願いします。

報告第5号 小中学校の学校再編について

市立学校適正配置担当主幹 「報告第5号 小中学校の学校再編について」ご説明いたします。

報告第5号をご覧ください。

1 統合協議会関係です。朝里小学校・豊倉小学校統合協議会の第5回統合協議会につきましては、3月12日に開催を予定しておりましたが、道内で新型コロナウイルス感染症の発生が続いているため、感染拡大防止の観点から開催せずに議題として予定していた「令和2年度の学校規模」及び「統合協議会の開催状況」について、統合協議会委員の皆さんに資料を送付してご意見等をいただくこととし、これをもちまして、朝里小学校・豊倉小学校統合協議会を終了することとしております。

委員の皆さんに送付した資料がありますのでご覧ください。

(1) 統合朝里小学校の令和2年度の学校規模については、3月1日現在の推計ですが、通常学級が16学級、特別支援学級が3学級、児童数は通常学級517人、特別支援学級14人の見込みとなっています。

(2) 統合協議会の開催状況については、令和元年6月27日の第1回統合協議会から本年2月4日まで4回会議を開催し、教職員、保護者、地域の代表13人の委員の皆さんにお集まりいただき、新しい学校づくりや通学の安全確保などについて協議をいただきました。

統合協議会関係は以上です。

次に2豊倉小学校閉校式については、本年2月29日に挙行を予定しておりましたが、道内で新型コロナウイルス感染症の発生が続いているため、感染拡大防止の観点から延期し、出席者を児童、保護者、教職員などの関係者に限定するとともに、内容についても精選して時間を短縮し、3月19日の同校卒業式に合わせて挙行いたしました。

報告は、以上です。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

普段通りのセレモニーができなくてかわいそうだったので、最初は中止を予定しましたが延期して、縮小した中でも式典ができたということで、保護者の方や地域の方にはご了承いただけたのかなと思っております。本当は教育委員の皆さんにも来ていただきたかったところですが、大幅に規模と時間を縮小しての開催でしたので、こういうかたちにさせていただきました。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第6号 令和2年度学校給食費について」説明をお願いします。

報告第6号 令和2年度学校給食費について

学校給食センター副所長 「報告第6号 令和2年度学校給食費について」御説明申し上げます。

本市の学校給食は、文部科学省の学校給食摂取基準に沿って栄養所要量の確保を図ることとし、主食のパン及び米飯は2～3品のおかずとともに週2回ずつ、麺類は週1回提供し、牛乳もほぼ毎日提供しています。学校給食費につきましては、教育委員会学校給食センターで給食内容や食材の価格動向を踏まえた検討をし、原案を作成して、学校給食運営協議会の給食検討委員会から御意見を聴取した上で、教育委員会が決定しております。

1 食材価格の動向でございますが、小学校高学年で説明いたします。

パン及びごはんについては、北海道学校給食会と供給契約を結んでおりますが、パンについては、小麦粉価格は、外国産小麦の値下がり連動して国内産が値下がりとなるため2.1%下落し、加工賃が2.88%上昇しております。令和2年度におきましては、パンの残食を減らす取組として、基準パン（コッペパン・食パン）の提供回数が年間で60回（それぞれ30回）の4割にジャムなどの塗り物を添付することとし、その価格をパンの価格に含めたことにより、5.39円、6.9%の上昇となります。ごはんについては米価格が1.62%上昇、加工賃が3.08%上昇のため、1食当たり1.63円、2.35%の上昇となります。麺類はうどん、ラーメン、スパゲティ、焼きそばを市内製麺業者から購入しておりますが、交渉の結果、価格据置きとなります。牛乳については、北海道が地域ごとに入札を行い、納入業者及び供給価格を決定する仕組みとなっておりますが、0.42円、0.88%の上昇になります。飲み物については、年5回牛乳に替えてドリンクヨーグルト等を提供するもので、価格据置きとなります。おかずにつきましては、日本銀行発表の「経済・物価情勢の展望」における令和2年度の消費者物価指数の上昇率の見通しが1.1%にとどまる見込みであることから、パン、ごはん、牛乳の値上げ分を献立の工夫等で調整します。

以上により、令和2年度給食費は据置きとします。

学校給食費の中身でございますけれども、1食単価に年間給食回数190回、ただし中学校3年は185回を掛け、12か月で割ったものが、月額給食費となります。小学校低学年では、月額3,910円、小学校高学年では、月額4,010円、中学校1、2年では月額4,840円、中学校3年では月額4,710円となりますが、平成31年度と同額となります。

説明は以上でございます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

全体として物価上昇しておりますけれども、小幅な動きということもあって、おかげで少し調整させていただき、値上げまではしないこととして対応したいという報告です。今後の（コロナウイルス関連の）動きもあって変動する要素もあるかもしれませんが、国の国庫補

助等の対応があるようですので、そのへんも含めて活用して対応していきたいと思えます。

笹谷委員 おかずのほうで調整するということですが、単純に単価の部分だけを見ますと、パンとご飯ではご飯のほうが単価が低いかも回数も少ない、単価が高いパンのほうが回数が多く、この回数を調整ということは考えられないものなのではないでしょうか。

学校給食センター副所長 今はパンとご飯は週に2回ということで、この回数を例えばパンを8回、ご飯7回というのは、カレンダーに基づきまして算出しているのですが、週2回で若干の差がでてくるのは、月曜日に祝日などが振替の関係でありまして、月曜日が若干回数が少なくなるというわけなんですけれども、国からは米飯の回数を週3回にするようにと、かなり以前から要請されておりまして、議会でも何度か御質問いただいておりますが、米飯の回数を増やすとなると（米飯容器の）洗浄費用が大変かかるということで、追加費用が約1,200万円ほど見込まれるため、なかなか増やせないという状況でございます。ただ、私共で現在考えているのは、おにぎりにして提供するなど、洗浄費用を削減できる工夫をして米飯を提供してみようと、米飯業者と協議を始めているところでございます。

林教育長 今言われた課題というのは、いろいろなところからも要請がある中で、給食センターとして副所長が話をされたように、なにか工夫ができないか検討してもらっているところで、回数の調整をしながら、パンをおにぎりに変えて提供できないかということも含めて、検討中です。今年は残食の問題などもありますので、それを踏まえてできるだけ残さないようにと、工夫をしながらやってみたいと思えます。

それから、今回は栄養教諭を加配してもらいましたので、そちらから食育指導だとかそういったところも力を入れてやっていこうと、給食センターと協議を進めているところです。他に、御意見・御質問等ありませんでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了いたします。
続きまして、「報告第7号 教職員の人事異動について」説明をお願いします。

報告第7号 教職員の人事異動について

教育総務課長 「報告第7号 教職員の人事異動について」御報告いたします。

令和2年度の教職員の人事異動につきましては、今年度も定例会の日程が新聞発表より後になりましたが、詳細につきましては、事前にお知らせしているところであります。

それでは本日は資料に基づき、総括的に御報告をさせていただきます。

まず、1. 学級数の増減と教員の定数の増減であります。学級数につきましては、小学校は、豊倉小学校の閉校及び児童数の減により、普通学級が3減となっておりますが、特別

支援学級は1増となっており、中学校は、普通学級1増、特別支援学級増減なく、小中あわせて普通学級は2減、特別支援学級は1増で、計1学級減となりました。教員の定数は、定数加配も含め小学校では8名の減、中学校では3名の増となりました。

次に2. 定数加配等の状況であります。比較する資料は記載しておりませんが、全体では31年度より3名の増となりました。増減別に申し上げますと、まず、大幅に増加したものとしては、小学2年生、中学1年生を対象とした35人学級のための「少人数学級」、これについては学級数が変わるため、「1」の表の下に記載しておりますが、その対象校が令和2年度は今年度の高島小1校から小中合わせて7名増となっています。なお、新聞報道等もありました3年生の少人数学級の実施については、小樽市では高島小1校が対象となっております。次に「指導方法工夫改善加配」、「学習支援加配」、「学校統廃合加配」がそれぞれ1名減、「通級指導対応加配」、「児童生徒支援加配」、「初任者研修加配」がそれぞれ1名増となっております。「専科指導加配」については外国語の加配が2名増となっており、授業改善推進チームについては奥沢小・桜小・銭函小のチームが3年経過により終了となり、3名減となっております。また小中一貫教育を地域で実施することに対する「学園制加配」が令和2年度から新たに新設され、北陵中が指定を受け、2名の加配がついております。加配教員（英語・理科教員）は高島小、手宮中央小に兼務をして、小学校でも専科指導を行い、小中一貫教育を推進するものであります。

次に3. 再任用であります。全体で40名となっており、31年度より4名の増となっております。

次に4. 市外の転出入の人数ですが、転出が27名、転入が35名となっております。令和2年度は平成31年度に比べまして、管理職の市外異動が多かったことから、転出が6名、転入は13名増という状況となっております。

次に5. 新規採用予定につきましては、道教委が新規採用教職員を大量に採用した影響により、道内で期限付教員が非常に少なくなっている状況や市内教職員の年齢が高くなっている状況も踏まえて、新規採用教職員を増やした結果、小学校で4名、中学校で12名が新規採用となっております。

最後に6. 期限付教諭につきましては、記載のとおりとなります。
報告は以上であります。

林教育長

ただいまの報告につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

小学校3年生が増えたのですが、小樽は残念ながら1校しか引っかけからなかったのですが、今の2年生のときも高島だけが引っかけかかっていたのが、その後持ち上がったということなので、本当は4年生とかも少人数学級をしていただけると、もうちょっと多くの学校が少人数学級をできたのですが、残念ながら1校ということで……。ただ来年は、これが持ち越しますので、3年生が4年生になって、今の2年生も持ち越しになる予定なので、そうすると今年、小学校が何校かあたっているはずなので、ちょっと増えるのかなと。あと、加配の方法がちょっと変わってきていますので、ちょっと新しいメニューだとか専科加配だとかそういうものが非常に多くなってきて、これは働き方改革の関係でそういうような方へ舵が切られてきているということで、そのへんも活用してやっていくしかないのかなと思います。

久しぶりに来年度は新規採用が16名ということで、例年は3名とか4名とかで、去年あたりから少しずつ増えてきたのですが、若い人たちが入ってきますので、少しは平均年齢が下がるのかなということでございます。

御質問等ございませんか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、その他の報告で、「寄附採納について」説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が4件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、匿名の方から、青少年の体力向上のため役立ててほしいと、市営プール建設資金基金に100万円を御寄贈いただきました。

2件目は、小樽ユネスコ協会様から市立小樽図書館の図書資料充実のため、とのことで、図書23冊、3万円相当を御寄贈いただいたものであります。なお、小樽ユネスコ協会様からの御寄贈につきましては、昭和49年から毎年いただいており、今回で累計冊数は1,838冊となります。

3件目は、匿名の方から市内小学校の分散登校や入学式などの際に役立ててほしいと、子ども用マスク1,700枚、1万5千円相当を御寄贈いただきました。

4件目は、木嶋剥製標本社様から総合博物館の展示資料に役立ててほしいと、トドのはく製1頭を御寄贈いただきました。

報告は以上でございます。

林教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

マスク1,700枚はありがたかったです。学校の方にすぐ配らせていただきました。それから、木嶋剥製標本社様からは、お店をたたまれるとのことで、店内に保管していた商品を寄付していただいたということでございます。

よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様は御退席をお願いします。

<非公開の審議開始>

報告第8号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

教育総務課長と生徒指導・特別支援担当から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、林教育長、笹谷委員、小澤委員及び常見委員から意見が、荒田委員から質問があったほか、全委員が了承した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上で、教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

調製職員（教育総務課総務係長）